

国勢調査にご協力を

～インターネットでの回答が便利です！

国勢調査は、5年に一度全国一斉に実施される、最も重要な統計調査です。日本に住む人や世帯を調査することで、さまざまな計画の策定や行政施策など、私たちの生活に活用されます。

問合せ

- 総務省国勢調査コンタクトセンター ☎0570-02-5901 (IP電話からは ☎6628-2258)
9月16日(火)～11月7日(金)の午前9時～午後9時
- 練馬区国勢調査コールセンター ☎0570-07-7023
10月16日(木)までの午前9時～午後5時(9月17日(水)～10月8日(水)は午後7時まで)



調査書類の受け取り方法

9月20日(土)ごろからお届けします

守秘義務が課された調査員が、調査書類を郵便受けに投函します。

マンション関係者の方へ

郵便受けがオートロックの奥にあるマンションなどでは、調査書類を投函するため、ドアの解錠にご協力ください。



国勢調査ってどんな調査？



全世帯が調査対象です

10月1日(水)現在、日本国内に住む全ての方が対象です。普段住んでいる場所で、世帯ごとに回答してください。



設問数は17問。 内容は簡単です

出生年月や職業、住居の種類などの設問があります。

回答方法

便利です！

インターネットで 9/20(土)～10/8(水)

調査書類に同封の「インターネット回答依頼書」に記載されている「ログインID」と「アクセスキー」または二次元コードでログインします。



郵送で 10/1(水)～8(水)

調査書類に同封の専用封筒(切手不要)をご利用ください。 ※郵送での回答が難しい場合は、練馬区国勢調査コールセンターにご連絡ください。



国勢調査は私たちの生活に役立てられる大切な調査です。回答にご協力ください。

国民健康保険証(資格確認書)の有効期限は9/30(火)

～マイナ保険証(※)で受診を！

※健康保険証として利用登録したマイナンバーカードのこと。

問合せ **こくほ資格係 ☎5984-4554**

マイナ保険証をお持ちでない方

新しい資格確認書(=写真)で保険診療を受けられます。9月中に簡易書留で送付します。

対象

- マイナンバーカードをお持ちでない
- マイナンバーカードを持っているが、マイナ保険証の登録をしていない



マイナ保険証を登録していない方へ

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、登録が必要です。以下の方法で登録できます。 ※マイナンバーカードの申請については、マイナンバーカード事務センター ☎5984-4595(平日午前9時～午後5時)。

- スマートフォンまたはパソコンからマイナポータル
- セブン銀行ATM
- 下記の施設に設置している端末

▶設置場所:区民事務所(練馬を除く)、マイナンバーカード交付コーナー(区役所本庁舎1階)、国保年金課(同3階 ※75歳以上の方は2階。)

- 医療機関・薬局の窓口などにある顔認証付きカードリーダー
- ※一部の医療機関・薬局では登録できません。



マイナポータルは
コチラ

マイナ保険証をお持ちの方

引き続き健康保険証としてご利用ください。また、被保険者資格などの情報を記載した「資格情報のお知らせ」を9月中に郵送します。 ※機械の不具合などでマイナ保険証が利用できない場合は、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を提示することで、保険診療を受けられます。

マイナ保険証の利用が困難な方に 資格確認書を交付します

高齢や障害などの理由により、医療機関・薬局でマイナ保険証の利用が困難な方は、申請により資格確認書を取得できます。詳しくは、区HPをご覧ください。

